

教育委員会事務局 平成26年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

昨今、児童生徒のいじめや自殺等が相次ぎ、大きな社会問題となっている中、平成25年9月28日に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを受け、本市においても、学校、教育委員会だけでなく市を挙げていじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する必要があります。

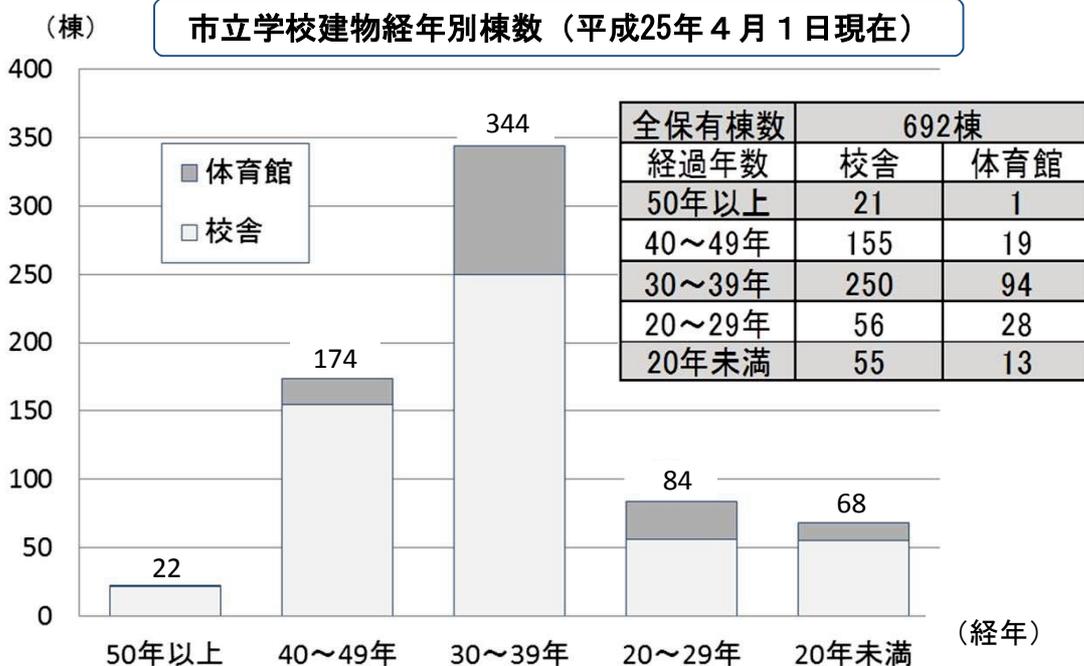
また、今後も起こり得る災害に備えるため、避難場所機能を有する教育施設の防災機能の強化や「さいたま市公共施設マネジメント計画」に基づく教育施設の老朽化対策を推進し、安全で安心して学べる環境を整備することも大きな課題となっています。

一方、生涯学習においては、市民一人ひとりが自立する力を高めるための知識や能力を身に付けられるよう、生涯にわたり学習が継続でき、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が求められており、公民館・図書館などの生涯学習施設の機能を充実させていく必要があります。

(1) 教育施設のリフレッシュを進める必要があります。

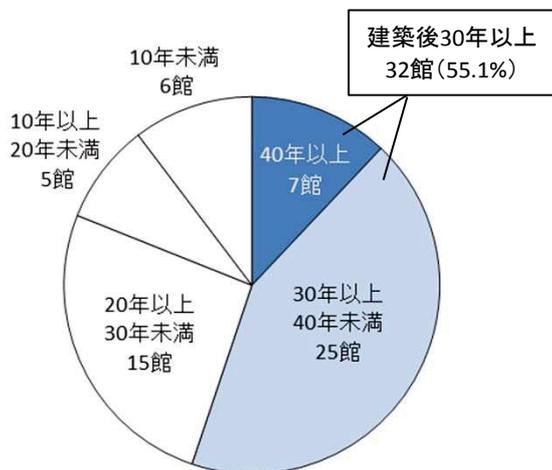
教育施設のうち、建築後30年以上経過した学校施設は約78%、公民館は約55%、図書館は約21%にのぼり、いずれも老朽化が進んでいます。

施設の老朽化対策等については、今後も計画的に実施し、教育施設のリフレッシュ化を図り、安全・安心で快適な環境を確保する必要があります。

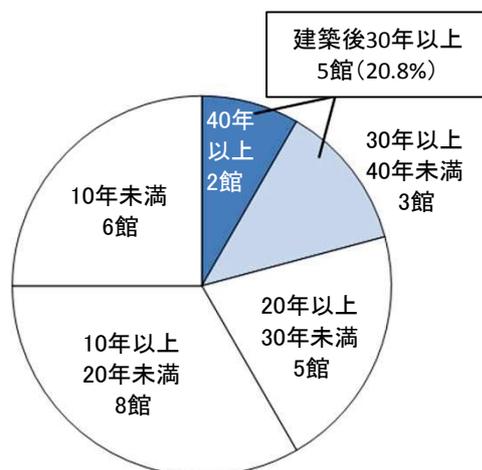


公民館・図書館経年別館数（平成25年4月1日現在）

【公民館（58館）】



【図書館（24館）】



（2）学校体育館等非構造部材の耐震化を進める必要があります。

学校体育館、武道場等、大規模空間を有する施設は児童生徒等が日常的に使用するとともに、避難場所として使用されることから、高い安全性とバリアフリー化が求められています。

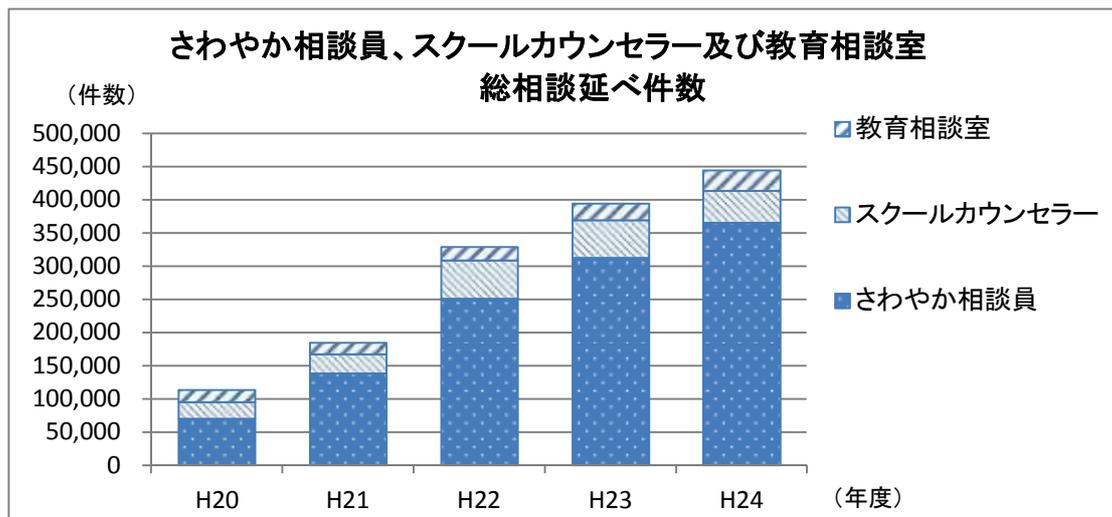
こうしたことから、照明器具の落下防止や窓ガラスの飛散防止等、非構造部材の耐震化とバリアフリー化を早期に完了することが課題となっています。

(3) いじめ防止や自殺予防等の充実を図るため「心のサポート推進事業」を強化する必要があります。

いじめ防止や自殺予防等の充実を図るため、予防、アセスメント、支援、ケアの取組を、段階的・総合的に展開する「心のサポート推進事業」をより一層強化し、児童生徒一人ひとりのきめ細やかな心のサポートを実施することが急務となっています。

平成25年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、スクールカウンセラーを市立小・中・高等・特別支援学校へ配置し、各学校に設置が義務付けられた組織を核としたいじめ防止等の対策を推進する必要があります。また、複雑化・深刻化する課題を解消するため、学校、教育委員会、警察、福祉、医療等が連携して課題に取り組むネットワークを構築し、支援体制を強化する必要があります。

さらに、30日以上欠席の不登校児童生徒は、中学校第1学年から増える傾向がありますが、その多くは小学校において何等かの兆候が見られることなどから、早期発見・早期対応のため、小学校における教育相談体制の充実が求められています。



小学校 いじめ認知件数



中学校 いじめ認知件数



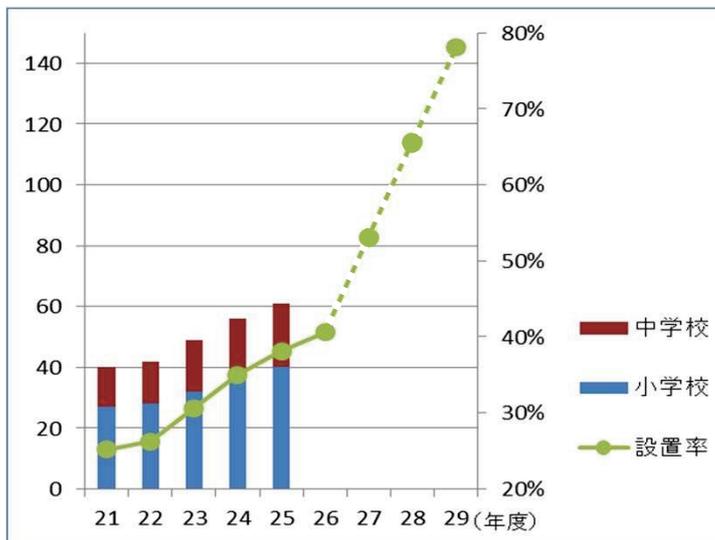
(4) 障害のある児童生徒が、住み慣れた地域で学ぶことができるようにする必要があります。

本市の特別支援学級設置率は、38.1%（平成25年度）であり、政令市の特別支援学級設置率の平均84.6%（平成25年度）より大変低い状況となっています。障害のある児童生徒が、住み慣れた地域で学べるように、特別支援学級の充実を図っていくことが急務となっています。

そのため、特別支援学級の新・増設を行うとともに、教員の専門性を高める必要があります。また、特別支援教育相談センターにおける相談のより一層の充実を図ることも必要になります。

さらに、小・中学校の通常の学級に在籍する特別な教育的配慮を要する児童生徒への支援を充実させることが必要です。

特別支援学級 設置の推移



特別支援教育相談センターでの相談件数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
延べ相談件数	5,512	8,827	9,576	12,008
実相談件数	904	1,325	1,546	1,644
継続相談件数	794	1,154	1,283	1,073

* 延べ相談件数: 電話相談、面接相談、訪問相談の延べ件数

* 実相談件数: 新規の相談の実件数(電話のみの相談も含む)

* 継続相談件数: 新規相談があったケースのうち継続して相談を行っている件数

(5) 学校のニーズや必然性に応じた人的配置・派遣を行う必要があります。

①教育現場への補助要員の導入見直し

児童生徒の実態は各学校により様々であり、「補助要員」に対するニーズは学校によって異なっています。学校現場からは、とりわけ少人数指導等支援員及び学級等支援員の拡大を望む声が強く、さらに、本市では、ノーマライゼーション条例の制定に伴い、通常学級における障害のある児童生徒に対する教育的支援が急務となっています。

そこで、様々な「補助要員」のあり方について見直し、学校現場からの要望や必然性に応えるとともに、「補助要員」ごとに異なっていた勤務条件等を整え、有資格者を配置することで、市民サービスの向上に努める必要があります。

<見直しのイメージ>

従来の「補助要員」

- (1) 少人数指導等支援員
- (2) 外国語指導助手指導員
- (3) 日本人英会話講師
- (4) 日本人英会話講師指導員
- (5) 学級等支援員
- (6) 通級指導教室補助員
- (7) 特別支援学級等補助員

- 勤務条件、職務内容等がそれぞれ異なる。
- 各事業ごとに配置を行う。

発展統合

スクールアシスタント

- 勤務条件を整えたうえ、有資格者を配置する。
- 職務内容が1本化され、現場での運用が効率化される。
- 各学校現場のニーズや事情に応じ、適切に配置するなど問題解消と教育効果を高め、学校教育のさらなる充実に資する。

②学校問題解決支援事業

いじめ防止対策推進法が施行され、学校は、いじめを受けた児童生徒又はその保護者に対する支援、いじめを行った児童生徒に対する指導又はその保護者に対する助言など、今まで以上に迅速かつ適切な措置を講じる必要があります。

いじめ問題を含め、学校が抱える様々な問題を解決する過程で、双方の主張が異なり訴訟に発展したりするなど、学校だけでは解決が困難な課題に直面することが予測されます。また、当該児童生徒の保護者からの法的な相談を受けると事例も増加することが予測されます。

そこで、外部専門家が直接対応するなど、いじめ問題等の解決に向け、調整、支援する体制を整備することが必要不可欠となります。

教育委員会では、平成23年度から、学校だけでは対応困難な保護者や地域住民等からの要望の解決を支援するため、弁護士、医師、警察OB等による「学校支援チーム」を設置しています。しかしながら、現段階においても、特に法律の専門家による支援のニーズが多く、その全てに対応することができない状況がある中、今後、ますます増加が予想される支援の要請に対処するため、学校支援チームのさらなる充実が必要です。

【現状】

- ・学校支援チームの外部専門家は、弁護士、医師、警察OB等の4名。
- ・学校からの要請に応じ、個別相談活動を展開。(主に学校長への助言)



【拡大】

- ・緊急事案は、すぐに弁護士等が学校に出向き、直接、調査・解決に当たる。
- ・解決に時間がかかる困難な課題に、継続的に支援する。
- ・重大事案には、複数以上の外部専門家を学校に派遣する。

(6) 教育環境を一層充実させ、「確かな学力」の向上を図る必要があります。

「学びの向上さいたまプラン」等の推進により、さいたま市の児童生徒は、平成25年度の全国学力・学習状況調査においても、全国や大都市の平均正答率と比べ、良好な結果を収めました。しかしながら、ベテラン教員の大量退職に伴い若手教員が増え、教員の指導力の向上を図ることが急務となっています。

また、義務教育9年間を連続した期間ととらえ、一貫性のある学習指導や生徒指導を推進する「さいたま市小・中一貫教育」を平成26年度から全校実施します。その充実を図るため、毎年度、児童生徒の学力や生活等に関する調査研究を行い、その取組内容の検証・改善を継続的に実施することが必要不可欠となります。

さらに、児童生徒にとって大変教育的価値の高い「自然の教室」においては、全ての市立小・中学校の児童生徒が、質の高い自然体験活動・集団宿泊活動に取り組む必要があります。

(7) 学校の安全度を高めるため、安全教育の一層の充実と、学校における危機管理体制の強化を図る必要があります。

全国的に児童生徒が巻き込まれる事件・事故が後を絶たないことから、スクエアード・ストレイト教育技法や「子ども自転車運転免許制度」による交通安全教育の実施、WHOが推進するインターナショナルセーフスクールの認証を取得することで、児童生徒自身の安全意識を高める必要があります。

また、ASUKAモデルの普及等により一層の危機管理体制の強化を図ることが必要です。

(8) 「特色ある学校づくり」計画に基づいた市立高等学校の教育活動を推進する必要があります。

平成24年8月に策定した「市立高等学校『特色ある学校づくり』計画」に基づき、市民の高等学校教育に対する期待に応えるため、各校が、生徒・保護者のニーズを踏まえ、それぞれの特徴を生かした質の高い教育活動を推進する必要があります。

■浦和高等学校・浦和中学校

H19～
中高一貫教育

○中高一貫教育校として、さらに充実と発展を目指すとともに、先進的な取組を他校に普及します。
○県内トップレベルの進学校として、さらに進学指導力を向上させ、第一希望の進路実現を目指します。

■浦和南高等学校

H25～
進学重視型単位制
地域連携型ｽﾎｰﾙ-ﾌﾟｯﾄﾞｼﾞｯﾄﾞ校

○H25年度より進学重視型単位制高校に移行し、自ら学ぶ力を育成します。
○サッカー伝統校の実績と「地域連携型高校」の取組を基盤として、高校生と地域の住民が共にスポーツに関わる環境を整えます。

■大宮北高等学校

H24～ 土曜授業
H26～ 理数科設置

○H24年度より土曜授業を実施し、「進学指導重点校」としての取組を充実させます。
○H26年度より理数科を設置し、科学技術分野で日本をリードする人材を育成します。

■大宮西高等学校

H25～
グローバル化先進校

○情報通信技術（ICT）環境を活用した教育活動により、自分の意見を世界へ発信できる力を育成します。
○H25年度より、グローバル化先進校として、国際交流を充実させ、外国語運用力を育成します。

- ・市立各高等学校教員の資質向上に取り組み、生徒の進路実現を目指します。また、ICTを活用した教育活動を推進します。
- ・有識者等による検討を経て、新たな中高一貫教育校の設置を視野に入れた、中高一貫教育の拡充を図ります。

(10) 生涯学習の充実を図り、誰もが、生涯にわたって学び、その成果を生かせる環境づくりを進める必要があります。

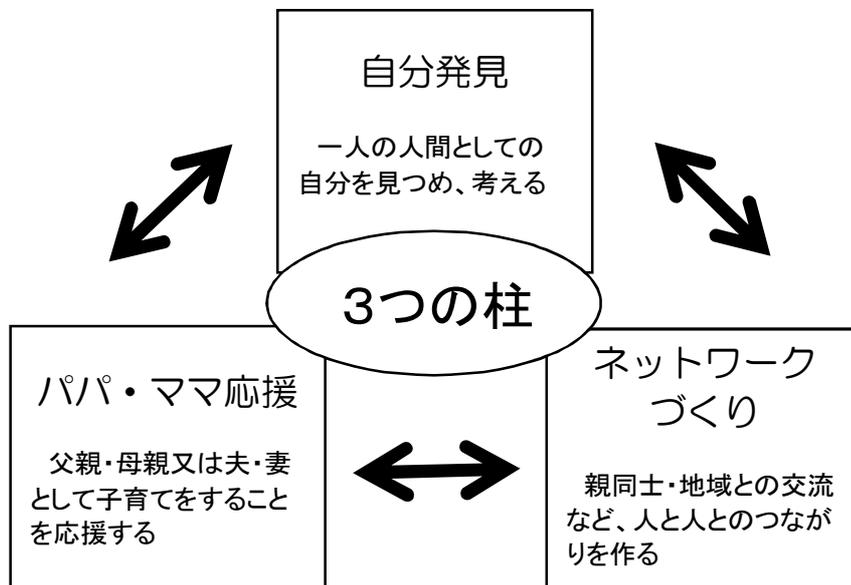
①親の学習事業を充実させ、子育て支援を促進する必要があります。

少子化・核家族化が進み、地域住民との関係も希薄になり、子育てに対する不安や負担が増す中、親自身が成長するための親の学習事業を充実させ、子育て支援を促進する必要があります。

現在、公民館で実施している親の学習事業は、親が主体的に学ぶ参加型学習で「子育て応援パパ・ママおしゃべりプログラム」を使用しています。

プログラムの3つの柱を組み合わせ、事業を効果的に実施することにより、親同士の交流や地域との交流の活性化を図るとともに、男女共同参画の視点からも、男性の子育てへの積極的な参加を促進するため、男性が参加しやすい条件整備に取り組み、男性の参加者の拡大を図る必要があります。

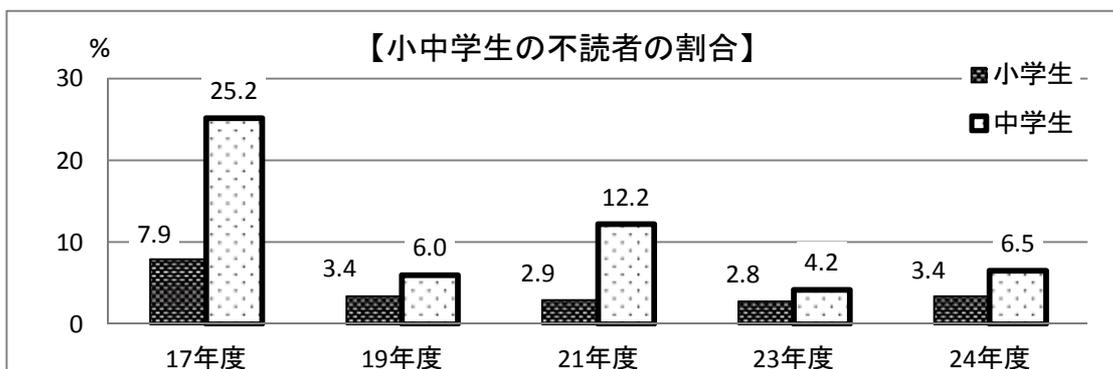
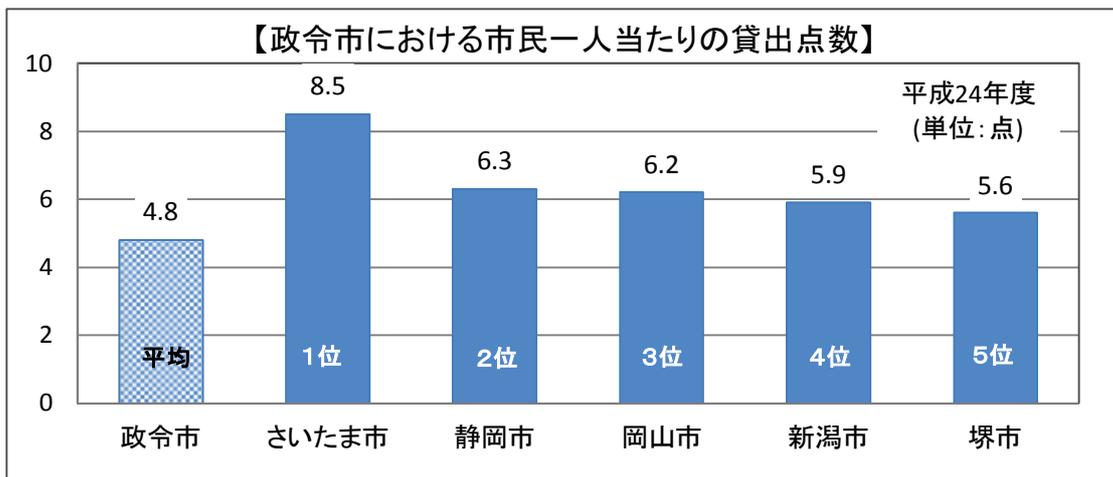
親の学習「子育て応援パパ・ママおしゃべりプログラム」



②図書館機能の充実を図るとともに、子どもの読書活動を推進する必要があります。

平成24年度の市民一人当たりの貸出点数は8.5点で、政令指定都市の平均貸出点数4.8点を大きく上回り、トップを維持しています。引き続き、多様な市民ニーズに応える資料の収集・保存などにより、市民の知的活動を支援していく必要があります。

また、小学生から中学生になるにつれて、最近1カ月間に本を読まない「不読者」の割合は上がっていることから、子どもの読書活動を推進するための環境づくりを行っていく必要があります。



2. 基本方針・区分別主要事業

教育施設の大規模改修及び改築を総合的かつ計画的に進め、リフレッシュ化を図ることにより、安全・安心で快適な環境を確保します。また、災害時には避難場所として使用される学校体育館等の非構造部材の耐震化及びバリアフリー化を進め、避難場所機能の強化を推進します。

いじめ防止や自殺予防等の取組を積極的に進めます。また、教育現場の要望を的確に捉えた施策を推進することにより、児童生徒の学力向上や教育環境の充実を図ります。

生涯学習機能の充実を図り、誰もが、生涯にわたって学び、その成果を生かせる環境づくりを進めます。

(1) 教育施設のリフレッシュ化を進めます。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
1		学校施設改修等推進事業 〔学校施設課〕	252,402 (133,738)	546,793 (132,565)	老朽化した校舎等を改修するため、設計及び工事を実施し、学校施設をリフレッシュ化
2	新	公民館施設リフレッシュ事業 〔生涯学習総合センター〕	123,756 (41,556)	0 (0)	既存施設を長期にわたって有効に活用するため、公民館施設リフレッシュ計画の策定に向けた取組を進め、老朽化対策、バリアフリー化、環境に配慮した施設の改修工事等を推進
3	新	図書館施設リフレッシュ事業 〔中央図書館管理課〕	3,000 (3,000)	0 (0)	図書館施設リフレッシュ計画の策定に向け、老朽箇所等の調査を実施

(2) 学校体育館等非構造部材の耐震化を推進します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
4		学校体育館等避難場所機能整備事業 〔学校施設課〕	72,638 (71,612)	902,213 (160,687)	災害時に避難場所となる学校体育館等の非構造部材の耐震化及びバリアフリー化を実施

(3) いじめ防止や自殺予防等の充実を図るため「心のサポート推進事業」を強化します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
5	拡倍	いじめ・自殺防止等子どもサポート事業 〔指導2課〕	24,185 (16,089)	19,341 (11,800)	いじめ防止対策推進法の施行に伴う各種委員会の設置や悪質ないじめ、問題行動等に適切・迅速に対応するための専門的な知識や経験を有する非常勤職員の配置及びゲートキーパー研修の実施

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
6	拡倍	スクールカウンセラー等活用事業 〔指導2課〕	131,065 (78,995)	92,626 (53,399)	市立全中学校に配置しているスクールカウンセラーを新たに市立小・高等・特別支援学校の一部に配置して拡大するとともに、緊急事案等に対応するためのスクールカウンセラースーパーバイザーを各教育相談室に配置
7	倍	さわやか相談員配置事業 〔指導2課〕	173,028 (172,204)	171,244 (170,420)	市立全中学校にさわやか相談室を設置し、児童生徒及び保護者からの相談に応じる、さわやか相談員及び小学校専任さわやか相談員を配置
8		教育の情報化推進事業 〔教育研究所〕	289,015 (289,015)	299,532 (299,532)	ICTを活用した授業を推進し、最新の機器等の研究と整備 ネットの匿名性を悪用した誹謗中傷を防ぐ、「学校非公式サイト」等の監視活動の実施

(4) 障害のある児童生徒が、住み慣れた地域で学ぶことができるようにします。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
9	倍	特別支援教育推進事業 〔指導2課〕	161,797 (152,952)	133,296 (124,451)	障害のある児童生徒が住み慣れた地域で学ぶことができるようにするために、特別支援学級の新・増設等を推進

(5) 学校のニーズや必然性に応じた人的配置・派遣を行います。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
10		スクールアシスタント配置事業 〔教職員課〕	460,227 (457,967)	0 (0)	学校に配置している少人数指導等支援員、学級等支援員等の7つの「補助要員」を発展統合し、新たに教員免許状を有する「スクールアシスタント」を各学校に配置
11		地域に開かれた学校運営事業 〔教職員課〕	600 (400)	230 (230)	いじめ防止対策推進法の施行を受け、いじめ問題等の解決に向け、学校支援チームの拡充

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

(6) 教育環境を一層充実させ、「確かな学力」の向上を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
12	新	小学校教科書改訂に伴う整備事業 〔指導1課〕	143,990 (143,990)	0 (0)	適切な教育課程を編成・実施するための教師用教科書・指導書の配備
13	拡	「さいたま市小・中一貫教育」 〔指導1課〕	2,857 (2,857)	44 (44)	平成26年度から全校実施となる小・中一貫教育による学力の経年変化を把握するために調査測定を実施
14	新	自然の教室推進事業 〔舘岩少年自然の家〕	51,400 (51,400)	0 (0)	現在4か所で行っている「自然の教室」を舘岩少年自然の家に一元化し、市内の全ての子どもたちが質の高い自然体験活動・集団宿泊活動を体験できるように、新たな宿泊施設を増築
15	拡	理数教育の充実 〔指導1課〕	15,711 (10,561)	10,293 (5,293)	児童生徒の科学的リテラシー、数学的リテラシーの定着等を図るために教員研修を実施及び外部人材の配置
16		校務の情報化推進事業 〔教育研究所〕	9,448 (9,448)	9,378 (9,378)	教職員情報システム（校務用コンピュータ）の有効活用により校務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、学校の情報セキュリティ対策を推進

(7) 学校の安全度を高めるため、安全教育の一層の充実と、学校における危機管理体制の強化を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
17	拡倍	A S U K Aモデル普及事業 〔健康教育課〕	7,739 (7,739)	0 (0)	映像や冊子の作成による、「体育活動時等における事故対応テキスト～A S U K Aモデル～」の普及や発信
18	拡倍成	学校交通安全教育推進事業 〔健康教育課〕	6,733 (6,733)	0 (0)	市立中・高等学校21校でスケアード・ストリート教育技法を用いた交通安全教室、市立全小学校で「子ども自転車運転免許制度」の実施

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
19	新 倍	インターナショナルセーフスクール認証取得事業 〔健康教育課〕	350 (350)	0 (0)	児童生徒の安全を一層確保するため、WHOが推進するインターナショナルセーフスクールの認証を取得するための研究と取組の推進

(8) 「特色ある学校づくり」計画に基づいた市立高等学校の教育活動を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
20	拡 倍	市立高等学校特色ある学校づくり事業 〔高校教育課〕	16,304 (16,304)	12,472 (12,472)	市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を実施し、中高一貫教育の拡充など、市民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進

(9) 若田宇宙飛行士の功績を通して、夢や希望をはぐくむ事業を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
21	拡	若田宇宙飛行士顕彰事業 〔青少年宇宙科学館〕	11,375 (11,375)	10,000 (10,000)	常設展示「若田宇宙飛行士コーナー」の設置及び科学・宇宙に関する講演会、宇宙授業や若田宇宙飛行士帰還報告会等を実施

(10) 生涯学習機能の充実を図り、誰もが、生涯にわたって学び、その成果を生かせる環境づくりを進めます。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
22	拡 倍	親の学習事業 〔生涯学習総合センター〕	2,555 (2,555)	1,253 (1,253)	親が自分自身や子育てについて考え、親自身が成長するための親の学習事業を120回実施し、事業の充実を図り、この学習を通して、親同士の交流や地域との交流を活性化することで、子育て支援を促進
23	拡 倍	多様な市民ニーズに応える図書館機能の充実 〔中央図書館管理課〕	320,695 (317,050)	210,102 (206,829)	「地域の知の拠点」として、市民ニーズに応える資料の収集・保存や、ビジネス支援などサービスの充実と利用促進PRの実施
24	拡 倍	子ども読書活動推進事業 〔中央図書館管理課〕	1,067 (1,067)	789 (789)	おはなし会など子どもが読書に親しむ機会を提供するとともに、自ら進んで本を読むような環境づくりを行うことにより、「不読者」の割合を減少

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

3. 平成26年度予算案における見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
教職員課 指導1課 指導2課 教育総務課	少人数指導等支援員、外国語指導助手指導員、日本人英会話講師、日本人英会話講師指導員、学級等支援員、通級指導教室補助員、特別支援学級等補助員の見直し	学校における様々な「補助要員」を統合し「スクールアシスタント」として配置することにより、学校の要望や実状に応じた支援を行うこととし、予算額を縮小する	△ 23,443
岩槻学校給食センター	岩槻学校給食センターの閉鎖	計画的な単独校調理場方式移行により、施設を閉鎖することとし、閉鎖後の施設維持管理に要する予算計上とする	△ 67,300
教育財務課	小学校電気料金の契約方法の見直し	PPSとの契約により、小学校の電気料金を削減する	△ 8,189
教育財務課	中学校電気料金の契約方法の見直し	PPSとの契約により、中学校の電気料金を削減する	△ 13,895